

---

## 【参考①】中小企業向けSBT

---

# 中小企業向けSBTの概要（1/3）

2025年1月31日現在



- SBT事務局が中小企業の目標設定に向けて独自のガイドラインを設定。申請する企業については要件が変更となった

	中小企業向けSBT(2024年1月1日以降)	<参考> 通常SBT
対象	次ページに示す要件を満たす企業	特になし
目標年	2030年	申請時から5年以上先、10年以内の任意年
基準年	2015年～2023年から選択	最新のデータが得られる年での設定を推奨
削減対象範囲	Scope1,2排出量	Scope1,2,3排出量。但し、Scope3がScope1～3の合計の40%を超えない場合には、Scope3目標設定の必要は無し
目標レベル	■ Scope1,2 1.5℃：少なくとも年4.2%削減 ■ Scope3 算定・削減（特定の基準値はなし）	下記水準を超える削減目標を任意に設定 ■ Scope1,2 1.5℃：少なくとも年4.2%削減 ■ Scope3 Well below 2℃：少なくとも年2.5%削減
費用	1回USD1,250(外税)	目標妥当性確認サービスはUSD11,000(外税)（最大2回の目標評価を受けられる） 以降の目標再提出は、1回USD5,500(外税)
承認までのプロセス	目標提出後、デューデリジェンスが行われる	目標提出後、事務局による審査（最大30営業日）が行われる 事務局からの質問が送られる場合もある

- 下記に示す5つの必須要件と4つの追加要件のうち3つ以上を満たす企業が、中小企業向けSBTに申し込むことができる

	対象となる中小企業が満たすべき要件
必須要件	<p>下記の5項目をすべて満たさなければならない</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. Scope1とロケーション基準のScope2の排出量合計が10,000 tCO<sub>2</sub>e未満であること</li><li>2. 海運船舶を所有または支配していないこと</li><li>3. 再エネ以外の発電資産を所有または支配していないこと</li><li>4. 金融機関セクターまたは石油・ガスセクターに分類されていないこと</li><li>5. 親会社の事業が、通常版のSBTに該当しないこと</li></ol>
追加要件	<p>上記の必須要件5項目に加え、以下の4項目のうち3項目以上を満たさなければならない</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 従業員が<b>250人未満</b>であること*</li><li>2. 売上高が<b>5,000万ユーロ未満</b>であること**</li><li>3. 総資産が<b>2,500万ユーロ未満</b>であること**</li><li>4. 森林、土地および農業（FLAG）セクターに分類されないこと</li></ol>

\* 組織が雇用する全ての従業員数。パートタイマーの従業員を含む

\*\* 申請を行う事業者が、新たな要件に準拠しているかの確認を行うために、収益と資産額を確認できる財務諸表の提出が必要

## 新基準適用の注意点

- 2024年1月1日時点で、すでに中小企業向けSBTの検証ルートに則って目標認証が行われている場合、直ちに新基準に対応する必要はない
- また、すでに認証されている企業であっても2024年1月1日以降に目標の再計算を行う場合には、新しい基準を適用する必要がある

## 参考

- SET A TARGET AS A SMALL OR MEDIUM-SIZED ENTERPRISE (SME)  
<https://sciencebasedtargets.org/small-and-medium-enterprise-sme-target-setting-process>
- SMALL AND MEDIUM-SIZED ENTERPRISES (SMEs) FAQs  
<https://sciencebasedtargets.org/resources/files/FAQs-for-SMEs.pdf>